

第524号
令和6年

10月21日



すまいるたうん

発行元
東京新聞
南千住専売店
TEL3803-1781
発行責任者
鬼塚 佳代子
TEL090-2657-0300

人生の最期を考える。
「尊厳死つてご存知ですか？」



せん。

を積極的に断つ行為」の有無が決定的に違います。日本尊厳死協会は安楽死を認めていません。

「91歳で亡くなった母は80歳の時、尊厳死協会に入会していました。82～83歳位の時、会員証と写真を渡されました。自分自身のこと

を、きちんと決められていた母にびっくり致しました。最期は5日間の入院で旅立ちました。」

「死を考える。私も高齢の方と接する機会が多いです。今まで「そんな縁起でもない」と話をはぐらかしてしまったのが常でしたが、これからは人によつては前向きに死について会話することもありかと思いました。」

これは、2018年に荒川区内で開催した公益財団法人日本尊厳死協会理事を招いて開催した尊厳死講座の参加者のアンケートです。

公益財団法人日本尊厳死協会は顧問には元トヨタ自動車株式会社会長奥田碩氏、小泉純一郎氏、倉本聰氏等が顧問を務め、会員数は約8万人です。

終末期に対する社会の認識も変わりつつあり、延命治療を望まない人が増えてきています。日本尊厳死協会はそういった人たちにリビング・ウイルの提示という方法をお伝えすることを目的としています。

尊厳死と安楽死は違います。尊厳死は、延命措置を断わって自然死を迎えることです。これに対し、安楽死は、医師など第三者が薬物などを使つて患者の死期を積極的に早めることです。どちらも「不治で末期」「本人の意思による」という共通項はあります。

死期が迫つてしたり、意識のない状態が長く続いた場合は延命措置を拒否する。・苦痛を和らげる措置は最大限に実施してほしいもので

「リビング・ウイルは、人生の最終段階（終末期）を迎えたときの医療の選択について事前に意思表示しておく文書です。」

日本尊厳死協会は、治る見込みのない病態に陥り、死期が迫つたときに延命治療を断る「リビング・ウイル」（人生の最終段階における事前指示書）を登録管理しています。

各人が署名したリビング・ウイルを医師に提示すれば、多くの場合、延命治療を施されないことになります。回復の見込みがなく、すぐにも命の灯が消え去ろうとしているときでも、現代の医療は、あなたを生かし続けることが可能です。人工呼吸器胃ろうを装着して延命措置を始めたら、はずすことは容易ではありません。生命維持装置をはずせば死に至ることが明らかですから、医療者が躊躇するのです。

「あらゆる手段を使つて生きたい」と思つている多くの方々の意思も、尊重されるべきことです。一方、チューブや機械につながれて、なお辛い闘病を強いられ、「回復の見込みがないのなら、安らかにその時を迎える」と思つている方々も多数いらっしゃいます。「平穩死」「自然死」を望む方々が、自分の意思を元気なうちに記しておく。それがリビング・ウイル（LW）です。人工呼吸器や胃ろうなどによって「生かされる」のではなく、安らかで自然な死を迎るために、元気なうちに作成する人が多いですが、病を患つて自然死を望む人が署名するケースも増えています。

その主な内容は

・死期が迫つてたり、意識のない状態が長く続いた場合は延命措置を拒否する。

第3回 尊厳死講座 人生の最期を考える —尊厳死について—



日時 11月16日（土）13時～15時

（開場12時30分）

場所 縁処 三ノ輪新開地（ジョイフル三の輪商店街内）

荒川区南千住 一丁目 26番 9号

講師 公益財団法人日本尊厳死協会関東甲信越支部

理事 常藤弘子氏

定員 20名（先着順）

参加費 500円

お申込み 携帯090（2657）0300

ikitoen@outlook.com

